



管内の教育

所報 73 号

- 主な内容
- 1 所長所感「特別支援教育に関わって」
 - 2 今年度の学校訪問指導を振り返って
 - 3 各指定校事業の成果
 - 4 来年度の学校訪問指導及び研修会等の予定

出雲教育事務所
令和 2 年 3 月

特別支援教育に関わって

出雲教育事務所 所長 藤原 幹夫



平成19年4月、学校教育法等の一部改正に伴い、従来の「特殊教育」から「特別支援教育」へ転換され、今年度末で13年がたとうとしています。その間、「障害者の権利に関する条約」により、障がいのある者と障がいのない者が共に教育を受ける仕組み、即ち「インクルーシブ教育システム」構築の取組が始まり、特別支援教育の更なる質的な充実を図ることとなりました。二つの大きな転換期があったことは、特別支援教育が学校教育の柱の一つとなり、積極的な取組がなされることにつながりました。特殊教育の時代からこの教育に関わる者としては、この上ない喜びであります。微力ながら行ってきた取組を振り返ります。

私は教員生活35年の中で、11年間障がいのある児童の担任として4校で勤務しました。また、特別支援教育行政にも4年間関わらせていただきました。

担任の1校目は、旧平田市の日本海が一望できる学校でした。教員5年目で初めての特殊学級担任、わからないことばかりのスタートでしたが「生活単元学習」の面白さに没頭した2年間でした。単元「〇〇先生にチャボを届けに行こう」では、学校からバス、電車を乗り継いで前担任の勤務される松江市内の中学校へつがいのチャボを届けに行きました。事前・当日・事後の計画作り、バス・電車の時刻・運賃調べ、飼い方の説明書作り、説明の練習等活動は広がり、2人の児童と私は、生単の時間を毎日待ち遠しく思ったものでした。当日は、中学生のお兄さん・お姉さんに大歓迎を受け、中学生自作の鶏舎にチャボを放して帰路につきました。緊張感と充実感で、帰りのバスの中では皆爆睡。本物のダイナミックな学習は、意欲はもちろん日々の生活をも充実させる経験となりました。

2校目は、中山間地の学校で、ここでも2人の児童と生活しました。その当時はまだ土曜日の午前中に授業があり、毎週調理活動を行いました。近くのスーパーに買い物に行き、カレー、ラーメンなどを作って食べました。繰り返すことで、準備・調理・片付けまで自分たちでできるようになりました。Aさんは、今調理師として、お客さんに腕を振るっています。

3校目は出雲市内の大規模校で、3年目8人でスタートした学級が途中からは10人の大所帯になりました。学年も5学年にまたがったため、「交流及び共同学習」は教頭先生、専科の先生方、ヘルパーさんのお力を借りて行いました。「がんばってきまあす」と張り切って出かけていった子供たちの顔が浮かぶようです。トイレに行く時間もない忙しさではありましたが、子供たちが仲間意識をもち、共に伸びていく姿が見られた3年間でした。

4校目は、初めての自・情学級で、保護者さんと共に担任するBさんの自己理解、全校児童・全保護者への「理解教育」を進めながらの3年間でした。お母さんが保護者・児童向けに発刊された「〇〇ちゃんのふしぎのくにだより」は、今でも私の宝物になっています。

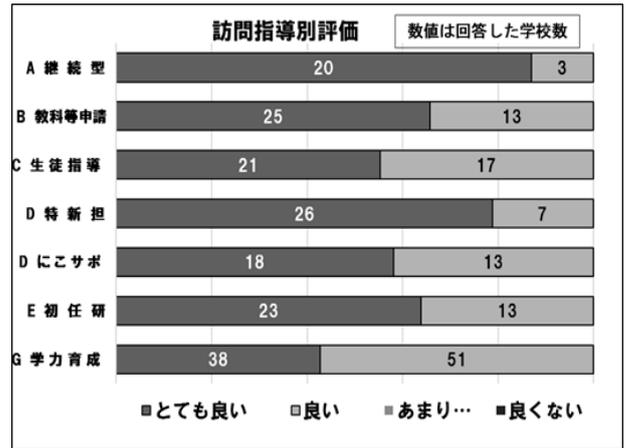
最後に、障がいのある子供もいない子供も、自分の能力を最大限発揮し、伸ばしていける学校、社会、いわゆる「共生社会」を作り上げていくことが、我々教員、大人の使命だと考えています。指導主事時代に関わった「しまね特別支援教育推進プラン」が来年度改定されます。令和の時代、「特別支援教育」のさらなる発展を願っています。



今年度の学校訪問指導を振り返って

今年度も様々な学校訪問指導で管内の全小中学校を訪問させていただきました。ここでは、回答していただいたアンケートを基に、学校訪問指導を振り返ります。

右のグラフより、概ね学校の期待に応えることができたと思っております。比較的評価が高いのは、継続型や特別支援教育に係るものでした。研究推進や授業改善、児童生徒支援の充実において学校のニーズが高く、学校訪問指導を積極的に希望されたものについては肯定的な評価となっております。一方、学力育成に係る学校訪問指導のように、必須として教育事務所が指定して訪問するものについての評価はあまり高くありませんでした。



【グラフ 4件法による訪問指導別評価】

小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から新学習指導要領が全面実施となります。改訂の方向性とアンケート結果を踏まえ、別頁のように「令和2年度学校訪問指導」を見直しました。各訪問の趣旨を理解していただくとともに、有意義だったと感じていただける学校訪問指導になるよう努めていきます。

※太字はアンケート結果の上位二つを示しています。

A 継続型

- ・校内研究の推進の機会となった。
- ・授業改善に役立った。

研究構想についての相談や教材研究、指導案検討、研究の振り返りなど、研究授業や研究協議以外にも多岐にわたって継続的に関わられるよう努めてきました。今後も学校の主体的な取組となるよう、要望に応えた多様なサポート体制を心がけていきたいと考えています。

B 教科等申請

- ・校内研究推進の機会となった。
- ・授業改善に役立った。



C 生徒指導

- ・いじめ対応、いじめ防止基本方針を再確認する機会となった。
- ・生徒指導体制を再認識する機会となった。

各学校でいじめや不登校等に対して様々な取組を工夫しておられる様子が伝わってきました。この訪問は、それらの取組を点検する機会となっております。来年度も、より一層各学校の生徒指導体制の充実に役立てる訪問となるよう努めていきたいと考えています。

D 特別支援教育

- 【特別支援学級新任担当者・新設学級】
- ・特別支援学級の学級経営や授業づくりの参考になった。
- ・特別支援教育について理解が深まった。
- 【にこにこサポート事業】
- ・児童生徒に対する支援体制や支援方法の参考になった。
- ・特別支援教育について理解が深まった。

「目の前で困っている子どもたちにどう支援するとよいか知りたい」「特別支援教育体制を充実さ

せたい」といった学校のニーズを強く感じました。来年度も個を丁寧に支えていくとともに、校内体制における取組を一緒に考えていきたいと思っております。

【特別支援教育支援専任教員による訪問】

- ・支援体制や支援方法の参考になった。
- ・児童生徒の実態把握や見立ての参考になった。

先生方の悩みや困り感に寄り添いながらの相談を心がけてきました。これからも相談したことで、「考えがまとまった」「元気が出てきた」と言ってもらえるような訪問をめざしていきたいと思っております。

E 初任研

- ・授業改善に役立った。
- ・教員の研修意欲を高める機会となった。

初任者は、年間を通して「ねらいが明確な授業」「児童生徒が主体の授業」をめざして授業づくりに努めてきました。初任者配置校では、公開授業後の研究協議で、二つの視点をもとに活発に話し合いを行っていただきました。また、先輩教員による「示範授業」でもこのことを意識して授業を提供いただきました。来年度の配置校においても、全校体制で初任者を育てていただくことを願っています。

F 講師対象

- ・授業改善に役立った。
- ・教材について理解が深まった。



G 学力育成

- ・授業改善に役立った。
- ・求められる学力について理解が深まった。

全学級を回って授業を見させていただくことにより、学校や学級として授業づくりで大切にしておられる点が伝わってきました。また、更なる授業改善をめざす上での課題も見えてきました。各学校の授業づくりにおけるよさや強み、課題を共有し、具体的な授業改善についてイメージできるよう助言をしていきたいと考えています。

各指定校事業の成果

外国語教育のめざすところ

～「英語教育推進リーダー等による公開授業(県単事業)」から学ぶ～

県教育委員会では、新学習指導要領の方向性を踏まえた授業を多くの先生方に見て学んでほしいという趣旨で、昨年度から「英語教育推進リーダー等による公開授業」を、県内5教育事務所単位で実施しています。管内では、今年度、出雲市立今市小学校、出雲市立向陽中学校で授業を公開いただきました。

1 言語活動を通して資質・能力を育てる

「言語活動はしていますが、ねらいとする力が身に付いていないと感じることがあります。どうすれば力をつけることができるのでしょうか。」といった質問を先生方から受けることがあります。この質問に答えることができる授業を今市小学校、向陽中学校で公開いただきました。

2 言語活動を通して指導する

両校とも、身近な話題について伝えたい内容とそれを表す英語表現の両方を児童生徒に考えさせ、ペアになって伝え合う授業でした。

まずは、児童生徒が試行錯誤しながら友達と身近な話題についてやり取りをします。始めは、内容にまとまりがなかったり、英語表現に正確さが欠けたりしています。

しかし、こうした問題点をそのままにせず、伝え合った後に、活動を振り返るシェアリングの時間を設けます。どうすれば内容面、言語面がよくなるのかを児童生徒に考えさせ、修正をしていきます。これが「指導」です。「指導」後に、修正ポイントを意識して、もう一度、別のペアと伝え合いをします。

3 「言語活動あって学びあり」の授業をめざす

「言語活動」⇔「指導」⇔「言語活動」のプロセスをとることで本時のねらいを達成しようとする、まさに「言語活動あって学びあり」の授業が展開されていました。

この時の学習指導案を県教育委員会教育情報 Web EIOS に掲載していますので、是非ご覧ください、授業改善の一助にいただければ幸いです。



【住んでいる町を紹介しよう(今市小)】

がん教育総合支援事業(文部科学省委託事業) 出雲市立河南中学校

平成28年12月に改正されたがん対策基本法を受け、第3期がん対策推進基本計画では、「国は、地域の実情に応じて、外部講師の活用体制を整備し、がん教育の充実に努めること」と示されました。そして、新しい中学校学習指導要領の保健体育科[保健分野]において、新たに「がんについても取り扱うもの」と明記されました。

本事業は、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めるとともに、モデル校の河南中学校での実践を通して、各学校におけるがん教育の充実に資することを目的としています。

1 河南中学校の取組の概要

- ・取組のねらい
がんについて正しい知識を身に付け、命を大切にする心を育む。
- ・「命の大切さ」を学ぶ3大プロジェクトへの位置づけ
 - ①いじめに関する出前授業
 - ②岩手県宮古市立河南中学校との訪問交流
 - ③がん教育総合支援事業

2 外部講師を招いた講演会

演題:「がんとともに生きる」
講師:三好綾氏(NPO法人がんサポートかごしま理事長)

3 保健体育科での授業(3年生)

単元名:「健康な生活と疾病の予防」
授業者:松井貴教諭(T1)武田真紀養護教諭(T2)

内容:日本のがんの状況や発生要因を理解するとともに、がん予防について私たちができることを班で話し合い、提案書を作成する。

4 成果

がんについての正しい知識を習得するとともに、がん患者の前向きな姿に触れることで、生徒のがんに対するイメージが変容した。また、「命の大切さ」を全教育活動に位置づけ、保護者等の協力を得ながら、全教職員で組織的に取り組むことができた。

5 課題

がん教育の実施日や内容を家庭へ連絡することや相談体制を整えるなどの配慮が必要である。また、他教科等と連携するなど、がん教育を効果的な学習とするため、教科等横断的な指導が必要である。

学校訪問指導が変わります！



次の三つの視点から、来年度の学校訪問指導の見直しを図ります。
詳細については、後日お届けする「学校訪問指導実施要項」でご確認ください。

教職員の働き方改革のために

- ◆全ての学校を対象に実施していた「学力育成に係る学校訪問指導」はとりやめます。
- ◆学習指導案作成に係る先生方の負担を軽減できるよう、学校訪問指導の当日だけでなく、授業構想に係る相談、指導案検討などにも学校訪問指導を活用しやすくします。そのため、これまでの「継続型訪問指導」と「教科等指導に係る申請学校訪問指導」を統合し、「**研究推進・教科等指導に係る学校訪問指導**」とします。
継続的な研究・研修にも、引き続き対応することができます。
- ◆事前の相談や学校訪問指導の追加などに必要な事務手続きは、省略、簡略化します。

新学習指導要領実施へ向けて

- ◆新学習指導要領が完全実施となることをふまえ、学校訪問指導を通じて各校の取組状況を把握し、助言・指導を行うため、「**新学習指導要領実施に伴う学校訪問指導**」を実施します。（対象校は、研究協議を伴う学校訪問指導を希望されない学校のみとします。）
- ◆小学校には、A4版1～2枚程度の学習指導案作成、全体での協議をお願いします。
中学校については、学習指導案作成、全体での研究協議は不要とします。
- ◆新学習指導要領の円滑な実施のため、趣旨をご理解いただきますよう、お願いします。

学校の必要に応じた柔軟な対応

- ◆児童生徒の実態、学校の必要に応じて多様な視点から学校を支援していけるよう、学力育成、生徒指導、特別支援教育担当の複数のスタッフで学校を訪問することもできるようにします。

来年度の行事予定表に入れておいてください。

県教育委員会による研修会等の予定

研修会等	会場	期日
教育施策説明会（小・中学校校長対象）	出雲合同庁舎	令和2年 5月29日（金）
小・中学校校長学校経営実践研修	出雲合同庁舎	〃 6月24日（水）
小・中学校教頭学校運営実践研修	出雲合同庁舎	〃 9月17日（木）